

中学生対象の「新宿区児童手当」の申請を

●4月から新たに対象となる方の申請を受け付け中
「新宿区児童手当」は、小学校修了前児童を対象とした「児童手当(国制度)」とは別の制度です。今まで「児童手当(国制度)」を受給していた方も、新たに「新宿区児童手当」の申請が必要です。

新たに対象となるのは、平成8年4月2日～9年4月1日生まれの方です。対象の方は、忘れずに申請してください。手当の支給は、申請の翌月からです。

【対象】次のすべてに該当する方

- ①新宿区に住民登録・外国人登録(短期滞在を除く)をしている
- ②平成6年4月2日～9年4月1日生まれ(新中学生1～3年生)の児童を養育している
- ③申請者の19年中の所得が、所得制限限度額(下表)未満である(申請者は原則として児童の父または母で、所得の高い方。世帯での合算はしません)

扶養親族等の数	児童手当・新宿区児童手当	
	国民年金加入者 年金未加入者	厚生年金・共済年金加入者
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

※1人増えるごとに38万円を加算。
※社会保険料相当分として、全員の方から一律8万円を所得額から控除できます。そのほかに医療費控除等、所得から控除できるものがあります。

小・中学生対象の「子ども医療証」(子医療証)をお送りします

●未就学児対象の「乳幼児医療証(乳医療証)」を使用している方へ

6歳になって最初の3月31日を迎える方へ、4月1日(水)から使用できる「子医療証」をお送りします。「乳医療証」をお持ちの方は、切り替えの手続きは必要ありません。3月31日(火)までに届かない方は、お問い合わせください。

●小・中学生で「子医療証」をお持ちでない方へ

所得制限はありません。お早めに申請してください。詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページの子どものサービス課のページでもご案内しています。

【問合せ】子どもサービス課
子ども医療・手当係(本庁舎2階)
☎(5273)4546へ。

情報誌「ウイズ新宿」編集委員を募集

男女共同参画や地域の情報等を発信します。講座で編集の初歩を学び、編集会議を経て発行します。



【対象】区内在住・在勤・在学の18歳以上で、原則として編集会議等に毎回出席でき、同講座の受講が初めての方、10名程度(保育あり)

【任期】4月22日～22年3月31日

【編集講座】全5回。▼5月9日(出)：男女共同参画の視点と広報誌の役割・企画の立て方、▼16日(出)：資料収集と取材の方法ほか、▼23日(出)：読んでみたくなる誌面構成とキヤッチコピーの書き方、▼30日(出)：記事のまとめとラフレイアウト作成、▼10月ころ：特別講座

【編集会議】6月～22年1月に月2回程度、土曜日午前10時～12時を予定

【講師】二宮明子(編集プロダクション代表)

【費用】無料(交通費等は自己負担)

【申込み】所定の応募用紙に記入し、4月15日(水)(消印有効)までにウイズ新宿(男女共同参画推進センター) 〒160-0000 7荒木町16 ☎(3341)0800 1・☎(3341)0740へ郵送

・ファックスまたはお持ちください。選考の上、結果を4月22日(水)までにお知らせします。応募用紙は、ウイズ新宿・区立図書館・特別出張所・地域センター等で配布。新宿区ホームページのウイズ新宿のページからも取り出せます。

講座・催し等の申し込み

はがき・ファックスの記載例

※あて先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料

①講座・催し名
②〒・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号
(往復はがきには、返信用にも住所・氏名)



事業系有料ごみ処理券の差額交換を終了します

事業系有料ごみ処理券(旧券)を、差額分を支払って新券と交換する「差額交換」を、3月31日(火)で終了します。

4月1日(水)からは旧ごみ処理券は、料金の還付のみとなり

始めてみませんか! まちづくり活動 新宿駅周辺地区協議会の公募委員を募集

【対象】新宿駅周辺地区(角等特別出張所・区役所地区管内)に在住・在勤・在学か、この地域のNPO団体等の方で、新宿駅周辺地区での「暮らしの課題の解決」「社会貢献活動等」に関心のある方、10名程度

【応募方法】所定の申込書に記入し、3月31日(火)までに角等特別出張所(〒160-0023 西新宿4-33-7) ☎(3377)4381・☎(5355)2868へ郵送(必着)・ファックスまたはお持ちください。申込書は、同出張所・角等地域センター・生涯学習コミュニティ課(本庁舎1階)・区社会福祉協議会・エコギャラリー新宿・西新宿子ども館・西新宿保育園・西新宿ことぶき館で配布。応募者多数の場合は抽選。結果は4月上旬にお知らせします。



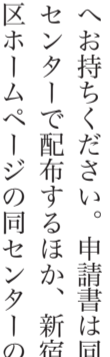
「消費者活動促進等助成事業」の募集

【対象】▼新宿消費生活センターの登録団体、▼区の消費者行政に協力する団体、▼区内で活動するボランティア・NPO等の社会貢献的活動団体等

【対象事業】21年度に実施する消費生活に関する学習、講演会、調査・研究、普及啓発活動などの公益性のある事業(ほかに補助を受けたい事業、営利目的・政治的活動を主とする事業を除く)

【助成内容】対象事業にかかる経費の合計額の3分の2以内。1事業20万円まで

【申込み】所定の申請書と必要書類を、4月1日(水)～30日(水)に新宿消費生活センター(高田馬場4-10-2) ☎(3365)6100(4月20日(月)からは新宿5-18-21、第2分庁舎分館) ☎(5273)3834へお持ちください。申請書は同センターで配布するほか、新宿区ホームページの同センターのページから取り出せます。



子ども映画祭

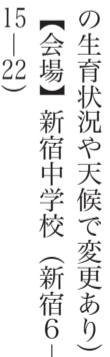
【日時】3月26日(木)午後2時から

【対象】中学生以下の方(同伴者も可)、100名

【上映作品】「魔法の宅急便」

【費用】無料

【会場・申込み】当日直接、中央図書館(下落合1-9-8) ☎(3364)1421へ。先着順。



子ども農業体験

●自分で育てた野菜を食べてみよう

【日時】4月11日～12月の毎週土曜日、午前10時～12時(作物の生育状況や天候で変更あり)

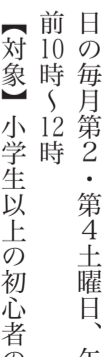
【会場】新宿中学校(新宿6-15-22)

【対象】区内在住・在学で4月に小学3～6年生になる方、30名程度

【内容】畑の整地から収穫まで。秋には収穫祭を予定

【費用】600円(保険料)。収穫祭の食費等は実費で別途徴収

【主催・申込み】はがきかファックスに記載例(4面参照)の



頭の良くなる子ども囲碁教室

【日時】4月11日～22年3月27日の毎月第2・第4土曜日、午前10時～12時

【対象】小学生以上の初心者の方、30名

【費用】千円(1年分)

【会場・申込み】費用をお持ちの上、大久保地域センター(大久保2-12-7) ☎(3209)3961へ。先着順。

外部評価結果を踏まえた区の取り組みについて

20年11月に新宿区外部評価委員会(※)から報告のあった評価結果を踏まえ、今後の区の取り組みをまとめました。

区の取り組みと外部評価委員会の会議の概要は、行政管理課・区政情報センター(本庁舎1階)で閲覧できるほか、新宿区ホームページの行政管理課のページでご覧いただけます。

【問合せ】行政管理課(本庁舎3階) ☎(5273)4245へ。

※新宿区外部評価委員会：19年2月の新宿区基本構想審議会答申における「区民と専門家等によるチェックのしくみの早期創設の提案」を受け、20年度からの総合計画・第一次実行計画の進行管理を行うとともに、行政評価の客観性と透明性を高めるために、19年9月に区長の附属機関として設置しました。